

# 他から見える状態でおむつ交換 廊下往復数十回



上記者会見する伊井委員長（右から2人目）ら第三者委員たち（18日、都庁で）  
下事件があった滝山病院＝東京都八王子市で

# 滝山病院新たなる虐待次々

## 第三者委報告書「人権意識欠如」

東京都八王子市の精神科病院「滝山病院」での看護師による患者虐待事件で、調査を続けていた第三者委員会が18日、報告書を公表した。患者を殴るなどして看護師や准看護師らの罰金刑が確定した、計5件の暴行事件のほかにも、患者をほぼ裸の状態にさせたり他から見える状態でおむつ交換をしたりなどさざざまな不適切行為が横行していた。病院の構造的問題や行政指導の不備などが背景として改善を促した。

報告書によると、複数の病棟では、シャワーを利用する患者に裸に近い状態で廊下を歩かせたり立たせたりしていた。おむつ交換も

他の患者から見える状態で行つており、「性的虐待に当たる」と指摘した。准看護師が患者に、廊下を往復で数十回歩くよう指示したケ

（昆野夏子、渡辺真由子）

職員の人権意識の欠如やそれを助長した病院特有の組織的問題があると分析。さらに、行政による監督や指導にも不備があつたと指摘した。第三者委員長の伊和彦弁護士は会見で「医療体制の怠慢と無責任に原

因の一端がある。真摯に反省し、抜本的な改革を進めてほしい」と述べた。

滝山病院は同日、ホームページで「結果を真摯に受け止め、改善に努めてまいります」とコメント。都の担当者は「引き続きしっかりと検査に取り組んでいきた

東京都八王子市の精神科病院「滝山病院」を巡る経過

- 2月14日 男性入院患者の頭を殴った暴行の疑いで、警視庁が看護師の男を逮捕。6月までに他の看護師と准看護師計4人も、別の暴行容疑で立件される
- 3月15日 警視庁が病院を家宅捜索し、都も立ち入り検査
- 4月25日 都が医療法と精神保健福祉法に基づき、再発防止を求める改善命令
- 5月16日 都が、第三者による虐待防止委員会の設置などを盛り込んだ滝山病院の改善計画を受理
- 6月2日 虐待の実態を調べる第三者委員会が初会合
- 11月9日 再発防止に向けた取り組みの実効性を高める必要があるとして、都が改善計画の改定版を提出するよう指導
- 12月18日 第三者委が調査報告書を公表

## 「隠れ拘束」常態化 立ち入り前に隠ぺい

滝山病院の第三者委員会の報告

書では、医師の指示に基づかない違法な身体拘束が、「隠れ拘束」として広がっていた実態も明らかになつた。

身体拘束は精神保健福祉法に基づき、自傷行為をする恐れがあるなど、精神保健指定医が必要と認める場合でなければ行えないといふれている。

第三者委の調査によると、複数の病棟では看護師の独断で、転倒事故の防止などを目的にサランやナイロン製エプロンなどで患者の手をベッドの柵にくくりつけるなど、長時間の身体拘束が常態化。シーツを破いてひも状にしたものを使われるケースもあつたという。

看護師らは「隠れ拘束」の理由として、精神保健指定医の不在や正式の拘束具の不足、患者のけがを防ぐためなどを挙げた。都の立ち入り検査の前には、サランを処分したりオーステーションに隠したりしたという。

職員に対するアンケートでは、指示のない拘束について「何があつても許されない」が90人で最も多かつた一方、「状況次第ではやむを得ない」が67人、「わからぬ」も17人いた。報告書は「問題があることは理解しつつも患者や職員の生命身体の安全を確保するためやむを得ないと認識しているものが多かつた」と指摘している。

### 滝山病院における虐待行為などの内容（一部抜粋）

- ・手を交差させ、首を絞める
- ・熱いお茶を口に流し込む
- ・体を構えるように要求し、腕を蹴る
- ・正座させて説教をする
- ・おむつ交換の際に尻をたたく
- ・裸に近い状態で廊下を歩かせたり、立たせたりする
- ・車いすに乗せたまま体を洗い流し、ぬれた状態の車いすに乗せて、病室に戻す

第三者委員会の報告書に基づく

